

会 議 録

会議の名称	第43回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成30年7月21日（土）午後3時30分～5時30分	
開催場所	市役所第第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	宗片 匠 委員（くりのみ保育園） 鈴木 丈士 委員（くりのみ保育園） 大島 康宏 委員（わかたけ保育園） 佐藤 公美 委員（わかたけ保育園） 眞部 一義 委員（小金井保育園） 本間 義顕 委員（さくら保育園） 寺井小百合 委員（さくら保育園） 大越 郁子 委員（けやき保育園） 角田 真理 委員（けやき保育園）
	市	大澤 秀典 委員（子ども家庭部長） 菅野 佳高 委員（子ども家庭部保育課長） 平岡 良一 委員（子ども家庭部保育政策担当課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長） 池田由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	五園連	羽田ちひろ 委員（小金井保育園）
傍聴の可否	○可・一部不可・不可	
傍聴者数	●●人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 当面の課題について (3) 平成30年4月の待機児童数（速報値）について (4) 第Ⅲ期での協議内容について (5) アンケートについて (6) その他	
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり	
会議結果	1 開会	

	<p>2 議事</p> <p>(1) 前回会議録の確認</p> <p>(2) 当面の課題について</p> <p>(3) 平成30年4月の待機児童数（速報値）について</p> <p>(4) 第Ⅲ期での協議内容について</p> <p>(5) アンケートについて</p> <p>(6) その他</p>
提出資料	<p>(1) 資料194 職員の配置状況</p> <p>(2) 資料195 保育課保育園職種一覧</p> <p>(3) 資料196 平成30年4月保育所待機児童数について（速報値）</p> <p>(4) 資料197 第3期運協における各所掌事項とその到達目標（たたき台）</p> <p>(5) 資料198 平成29年度公立保育園の運営に関するアンケート用紙</p>
その他	なし

第43回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成30年7月21日

開 会

○大澤委員長　それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会を開会いたしたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、また、お暑い中、このような時間帯にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、本日、机の上に配付しております次第に従って進行をしたいと思っております。

初めに、議事の1番目、前回の会議録の確認を議題としたいと思います。

前々回と前回の会議録につきまして、委員の皆様には校正をお願いしておりましたが、いずれも期限までに訂正等のお申し出はございませんでした。前々回の第41回の会議録につきましては、第Ⅱ期の会議体でございますので、この会議におきまして確定をさせていただいたことをご報告させていただきたいと思っております。

また、前回の会議録、第42回の会議録についてでございますが、校正を依頼させていただいた内容で確定をすることよろしいでしょうか。

特に異議がございませんので、それでは、第42回の会議録につきましては確定をさせていただきたいと存じます。

なお、会議録につきましては、速やかにホームページのほうに公開をさせていただきたいと存じます。

続きまして、議事の2、当面の課題について行います。

それでは、菅野委員のほうからご説明をお願いします。

○菅野委員　皆さん、こんにちは。保育課長の菅野でございます。

それでは、資料の194及び195について、あわせてご説明させていただきます。

資料につきましては、194は両面のものが2枚、それから195は1枚という形になってございます。

前回の本協議会におきまして、保育園で勤務されている職種について詳細がわからないというようなお話をいただき、以前、本協議会の中で資料132として詳細をお示した資料がございますので、それを再度提出いただきたいというような要望をいただき

ましたので、今回、資料195として改めて保育園におきます職種の一覧を提出させていただきます。

今回は、この195の資料を先にご説明をさせていただきたいと思っております。

資料の見方でございますが、一番左に職員の区分という形で、正規職員、非常勤嘱託職員、臨時職員というこの3種類の職種をお示ししてございます。その隣に職種、その隣が、その職務の内容をお示しし、最後に備考という形でお示しをさせていただきました。

まず、正規職員につきましては、一番上にある正規職員、内容を見ると空欄になっておりますが、定年までの雇用となる正規職員、その次のところの一般任期付職員は、雇用の任期が定まっている職員でございます。そして最後の育児休業代替任期付職員と申しますのは、正規職員が育児休業を取得している期間勤務いただく職種でございます。任期のあるなしの違いはございますけれども、身分は、定年まで雇用となる正規職員と変わりございません。

続きまして、非常勤嘱託職員に移ります。こちらは、下段にも注釈を記載してございますけれども、要綱で定められておまして、1週間当たりの勤務時間、30時間以内という決まりがございます。現在、保育園にご勤務いただいている職種は、こちらに明記させていただいた8業務で、業務内容は資料のとおりとなりますが、上から3番目のところの乳児保育補助業務、それから同じくその下二つ下がった保育園看護業務、こちらにつきましては、けやき保育園のみの職種となっております。

あわせて、一番最後のところがございます保育士業務というのがございます。この職種につきましては、今年度からの新たな職種となります。昨年度来、皆様ご存じのとおり、なかなか保育士が確保できないという状況があり、本市におきましても、臨時職員の登録であったり、採用試験の応募がないなどの状況が続いたことから、基本的には加配児の対応を主としながらも、それ以外の業務も補っていただくような対応の確保ということで、こちらの業務をこの4月から新たに採用している状況でございます。

最後に、臨時職員でございます。こちら下段に注釈を記載しておりますけれども、こちらも条例で定められておまして、1日7時間30分、週5日勤務が基本となっております。現在、保育園で勤務いただいている職種及び勤務の内容は、資料のとおりとなりますけれども、用務業務、それから給食調理業務につきましては、けやき保育園のみの雇用となっております。

また、試行的に採用を昨年度からしております一般事務につきましては、小金井保育園とけやき保育園のみの雇用となっております。

以上が現在、公立保育園で勤務されている職務となります。

なお、正規職員のうち、任期の定めのない職員につきましては、筆記試験や面接試験を経ての採用となっております。また、一般任期付職員、それから育児休業代替任期付職員及び非常勤嘱託職員につきましては、面接試験を経ての採用となっております。

最後に、臨時職員につきましては、こちらは採用試験等はありません。採用担当でございませぬ職員課でご登録をいただきますと、そのときの各園の状況によりまして、勤務条件等が合致すれば、そちらの園でご勤務いただくこととなります。

資料195の説明につきましては、以上のとおりとなります。

次に、資料194にお戻りをいただきたいと思ひます。今回2枚お配りしておりますが、まず最初に、臨時職員の配置状況という毎回ご説明している資料からご説明をさせていただきます。

本資料につきましては、毎回、本協議会でご説明しておりますが、今回は、6月15日現在の臨時職員等の募集配置状況をお示ししてございませぬ。先ほどもご説明しましたが、また、今までもご説明しておりますけれども、臨時職員の1週間当たりの雇用時間は、週5日、7時間30分の37時間30分というのが基本となりますが、本表では、これに満たない状況についてをお示ししてございませぬ。

また、裏面のほうになりますけれども、項番の2、項番の3では、臨時職員以外の職員におきませぬ欠員状況についてお示ししてございませぬ。臨時職員以外の状況につきましては、項番2の非常勤嘱託職員のうち、11時間保育等非常勤嘱託職員、また、項番3では、非常勤嘱託職員のうち、土曜給食調理業務と給食調理業務に欠員が生じております。

なお、給食調理業務につきましては、臨時職員を配置し、対応しているところがございます。

7月15日現在の状況につきましては、今回の協議会までの期間が短かったため次回にご報告をさせていただきますが、今ご説明申し上げました非常勤嘱託職員の11時間保育等非常勤嘱託職員につきましては、7月1日付で2名の採用が、また、3番の給食調理業務のうち、土曜給食調理業務につきましては、やはり7月1日付で1名の採用となっております。

先ほどの資料3ページでご説明いたしましたけれども、不足分につきましては、新たな雇用の形態であります非常勤嘱託職員の保育士業務等を活用して対応しておりますが、引続き適正な臨時職員等の配置を職員課と調整し、対応してまいりたいと考えております。

次に、もう1枚の資料194、A4横になりますが、こちらにつきましては、昨年度、そして今年度の7月までに実施いたしました採用試験の状況について、裏面では、今年度の採用試験におけます応募者の方の募集情報の入手状況についてを示しておりますので、こちらについてご説明をさせていただきます。

まず、採用試験の状況についてでございますが、昨年度実施いたしました採用試験の職種の内訳が、まず一番左にございます。その隣に、月ごとの採用試験を書いてございますが、ここの月に示しておりますのは、その月に行った試験の状況を示しております。したがって、その月の採用試験で必要とした必要数、ご応募いただいた方、最後の採用数、ここの採用数が、翌月から勤務いただく方ということでお示ししてございます。

例えば29年度の一般任期付の一番上にございますが、4月の段階では、各2人の任期付が必要だったという状況で、これに対して採用試験にご応募いただいたのはお二人と。そして採用に至った方はお一人ということで、このお一人につきましては、翌月、5月からの採用となっております。これを1年間通してでお示ししたのが、この表でございます。合計欄につきましては、昨年度必要だった人数、それからご応募いただいた応募者数、そして採用された人数という形になってございます。

裏面の平成30年度につきましても、見方は全く同様でございます。

最後に、2番、平成30年度の採用試験におきます応募者の募集情報入手方法についてをご説明いたします。

以前より、採用試験に応募された方がどのような媒体で情報を得られたかということについて、本協議会の中でご質問をいただいていた状況でございます。採用担当の職員課でも、できる限り確認等はしてきているところでございますが、なかなか情報が正確に入らなかったということもございましたので、6月に実施した採用面接と今月実施した採用面接におきまして、面接のときに私どものほうで確認をさせていただき、今回、資料として提出させていただきました。

入手方法につきましては、資料のとおりですが、この2カ月を見る限りでは、やはり市報を確認されている方または知人の方からの情報を得て応募された方というものが多

と感じております。こちらにつきましては、今後も採用試験を行った際には、このような形で確認をし、お示しをしていきたいと思っております。

資料の説明は以上となりますけれども、繰り返しになりますが、人員につきましては、職員課と調整して今後も対応してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○大澤委員長 今、菅野委員からご説明をさせていただきました。

前回の協議会の中で、任期付職員、非常勤嘱託職員、正規職員というところで三つの職種があるんですけれども、その辺がちょっとわからないというようなご意見等を委員の方から、また意見・提案シートからも出されたところでございました。また、配置状況の中で、応募状況、募集情報の入手確認、応募の有無、そういったものも意見という形で出ており、それにつきまして、今回ここでお出しをするという形になってございましたので、資料等用意をさせていただいたところで、ご理解を願いたいと思います。

それでは、資料194、195を含めまして、こちらのほうご質疑、ご意見等ございましたらご発言方よろしくお願いいたします。

○大越委員 職種一覧のほう、ありがとうございます。これでとてもわかりやすかったです。

資料194の平成29年度の採用試験の状況についてなんですけれども、これを見る限り、一番右下の合計の部分ですね、必要数と応募数と採用数が全部示されていると思うんですけれども、必要数に対して応募数は満たされているんですけれども、採用数は半減しているところかなと思うんですけれども、これって何かご事情とか理由とかあって全員は採用し切れないうところでしょうか、教えていただけるとありがたいです。

○菅野委員 保育課長です。

今ご質問いただきましたが、まず、採用試験につきましては、先ほど職種の区分のところでご説明いたしましたけれども、基本的には面接試験の対応の方のみです。ただ面接試験とは申しまして、やはり我々、この方を採用したらちょっと厳しいのではないのか、難しいのではというふうになれば、当然、人が今足りていないので募集をかけているわけなんですけれども、そういう判断があれば不採用としております。

また、あわせてですが、特に多いのが、保育士補助業務という朝番、夕番の業務のところにおきましては、募集案内などで雇用条件は書いておりますが、ちょっとわかりづらいたところもございまして、例えば、朝番、夕番ということですから、応募すればどちらかに必ず、私どもは、もう朝番と決まれば朝番ですし、夕番と決まれば夕番なんです

けど、自由に働けるというふうに誤解をされている方もいらっしゃいます。また、週5日勤務とご案内していますが、週5日のうち何日働けるというような形で誤解を生じている部分もありまして、辞退される方もいらっしゃいます。

したがって、必ずしも、ここに応募者数があるんですけれども、皆さんが採用になっていないというのは、そういう状況があるということでご理解いただければと存じます。

○大澤委員長 よろしいですか。

○大越委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかにご質疑。

○角田委員 けやきの角田です。

ごめんなさい、職種の一覧のところを確認なんですけど、非常勤職員っていうのは任期は決まっていたんですけど、任期に定めがあったのどうか。何か以前この協議会の中で、期限が切れてから次に採用するまでにはどれぐらいあけなきゃいけないみたいな話を耳にしたことがあったんで、そのあたりもう一度ご確認させていただけますか。

○菅野委員 まず、非常勤嘱託職員の方というのは、臨時職員の方もそうなんですけど、基本的に雇用期間は1年です。ただ、勤務いただいている状況によって、このまま継続してご勤務いただける方については、引き続き、ご希望があればということですが、非常勤の場合は最長、たしか更新4回まで、ですから5年間ですね、は勤務いただくことが可能です。

ただ、それが限度となりますので、例えば6年目、ご希望があれば再度面接試験を受けていただくこととなります。ただ、あくまでもこの職種が必要とされる業務であれば雇用しますが、例えばもう来年でこの業務が必要なくなったということになりますと、募集をかけませんので、今申し上げたとおり1年単位でございますので、そこで任期は終了ということになります。

臨時職員につきましても全く同様でございますので、その職種が必要な期間だけご勤務いただくこととなりますので、その職種が必要がなくなれば、もしくはその勤務が必要がなくなれば、その契約期間終了後には満了ということで終了という状況でございます。

○角田委員 ありがとうございます。

じゃあ、その更新をされる場合っていうのは、特に更新をしたときに、何カ月あけてから再勤務っていうわけではなくて、続けてそのまま働き続けること自体は可能なんで

すか。

○菅野委員 保育課長です。

非常勤嘱託職員の方の場合は、前年度の大体秋口に意向確認を行います。それが、その職種がまだ必要な職種であれば、当然また来年度以降の募集をかけるということで採用面接を行う必要がありますので、そこで意向確認をさせていただいて、それで、中には任期まで雇用の更新ができる方もいらっしゃるんですけど、ご辞退される方もいらっしゃいますので、そうすると、その部分が不足になりますから採用試験によって募集をかけなければいけないということもありますので、非常勤の場合はそういう状況がございいます。

臨時職員の方につきましては、雇用保険や労働保険の関係もありますので、期間をあげるという部分は確かにあるんですけども、ごめんなさい、私どももそこまでの詳細な部分でどのくらいの期間あげなければいけないかというのがここで回答ができませんので、またここは確認させていただいて、適切な時期にご回答させていただければと思います。

○大澤委員長 はい。

○本間委員長 さくらの本間です。

ちょっとご質問というか、ご意見になってしまうんですけど、一旦、この当面の課題ってあるので、職員の募集配置状況をいただいて、欠員が出ましたというんですけど、これってもともとの話が、何年後かに民営化等も含めて総合的な見直しっていうのが考えられているだけけれども、それまでの間っていうのも引き続き保育があるから、そこに当面の課題として職員の欠員が出ないように、保育に支障が出ないようにやっていきましょうねっていう話だと思うんですけど、この運営協議会が始まってからずっと欠員が出ているのが今の状況だと思うんですけど、ちょっと本気で採用をかけようと言われていたのかなというのが、すみません、ざくつとした質問で申しわけないんですけど、と思いますというところが、なぜかというところ。

これも何度も何度もお願いをしているとこなんですけど、今回、保育園の職種一覧を出していただいたのは大変ありがたかったんで、理解が深まったということはあるんですけど、結局求めているのはそういうことではなくて、今、欠員が出ていて、いろいろな分析をして、結果、ここに採用試験の状況についてというのもありますけど、じゃあ、なぜ、例えば先ほどミスマッチが起きている、朝夕っていうところがなかなか固定

されるということが理解されていないだとか、週5日というところがなかなかちょっと理解されていなかったとかミスマッチが起きているのだとしたら、じゃあ、何でそのミスマッチが発生したんだろう、次はミスマッチがないように募集をかけていこうだとか、それ以外にも、この募集が埋まっていないというところについてはいろんな原因があると思っていて。

要は、言いたいことは、ここにある資料の数字だけをお示しいただくんじゃなくて、それをどう分析して、市としてどう捉えているか。これから、じゃあ、それを受けてどうしようとしているのかというところをこの場で聞きたいというのが前からお伝えしているとこだと思っていて、そこがもし伝わっていないのだとしたら、もう一回ちょっとそういうふうをお願いをさせていただけないかなと。

ただ、逆に、市のほうとして、それは、いろいろと考えてはいるんだけど、この場で一般の保護者にはそういうことは伝えられないと、市としての秘密事項でもあるので、伝えることはできないから市に任せてほしいということであれば、そういうふうにならざるを得ないというふうには思っています。いかがでしょうか。

○菅野委員 保育課長です。

まず、今、本間委員長からのお話いただきましたけれども、例えば、私のほうで事例として挙げさせていただいた朝夕当番のこの部分につきましては、確かにわかりづらいという表現の部分もありましたので、これについては、採用担当であります職員課に表現の見直し等の依頼はしてございます。応募されてきた方に誤解が生じないようにということで対応は求めています。

確かにおっしゃられるとおり、従前より数字を示すだけではなくて、じゃあ、何が原因でどこをどうしたらいいかということは、もう何度もご指摘いただいて、それについてお答えできていないのは事実かなと思っています。今回ここでお示しさせていただきましたとおり、6月、7月だけではありますけれども、どういった媒体を確認して応募されてきたかということの認識が、今始まったというふうには思っています。

ただ、一方で、これだけで済む問題ではないのは事実で、この間にもさまざまな場所で募集をかけたりとか案内を出したりとか、保育士募集のチラシを配布したりだとか努力をしてくれているところですけども、それが結果につながっていないのも事実ですので、募集に当たってというよりも、この不足の部分を補っていくということを、職員課の中でも当然考えてる部分はありますが、それを表に出して言えない部分もちろんありま

す。

ただ、なかなかそれが効果として出てきていないっていうのは事実でございますので、大変申しわけないんですが、繰り返しのお答えにならざるを得ませんが、引き続きできるだけ早く解消できるように努めてまいりたいというふうには思っております。

○大澤委員長 はい。

○本間委員長 引き続きで申しわけないんですけど、今ちょっと、すみません、言葉尻を捉えて大変申しわけないんですけど、分析が始まったっていう言葉があったんでちょっと気になったんですけど、要するに今までもやってきていたんだけど、新たな観点が加わったという意味ですよ。こういう分析を全然今までしていなかったとか、そういうわけではないですよ。ちょっと一応確認させてください。

○菅野委員 保育課長です。

おっしゃるとおりです。

○大澤委員長 今までも一応どのような形で募集されたのかというところは伺ったところがあります。ただ、こういう数字におさめたというところは初めてというところで、ご理解いただきたいというふうに思っています。

また、ある程度、職員課のほうでちょっと申し込みをする際に確認はとっていただいたところもありますけども、我々管理職のほうで面接試験員をしていますので、そこで確実に確認をしていきたいと思います。

○本間委員長 ちょっとごめんなさい、引き続きで大変申しわけないんですけど、採用試験の状況とか、どういう媒体を見て応募してきたとか、あとは、なぜ採用に至らなかったのかというところっていうのは、これまでこの運営協議会でもずっと話題に上がってきたと思っていて、別に今期になったから新しい視点が加わったわけではないというふうに記憶していて、Ⅱ期のときにもずっとそういう話は上がっていたと思うんですけど、今までしていなくて、ようやくできるようになったっていう何か理由があったらちょっと教えてください。

○菅野委員 保育課長です。

今までできていなかったっていうのは、やはり職員課のほうで窓口で、この前も申し上げたかもしれませんが、確認できる職員、できない職員ではないんですが、窓口に来られたときに、基本的には人事担当が受付けるんですが、不在の際に他の担当が受け付けた場合に確認をしていないなど、統一できていない部分がありました。

本来であれば、人の配置、採用関係ですから職員課に分析をお願いする部分ではあるんですが、ただ、我々といたしましても、分析していく必要性は当然あるという認識はずっと持っていましたので、こういった形で、本来、面接試験の中でこういうことを聞くのがいいのかどうなのかというのはあるんですけども、始めたというところですので、ご理解いただければと思います。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

佐藤さん。

○佐藤委員 わかたけの佐藤です。

求人いろいろ細かな、どういったことで人を集めているかとか、そこからどこから情報を得ているかとか、私、今までの過去のものをちらりと聞いてくるのは、やっぱり情報としての数字だけなのかなというふうに最近、運協に加わった身としてはすごく思います。

これだけの欠員の人数と不足時間があるわけで、やっぱり現場の中は多分かなり中でいろいろな試行錯誤をされながらの保育だと思うんですけど、フルで全員そろっていた人員の状況と、これだけ長い期間欠員が生じてる状況での保育の中で、やっぱりどこか工夫をしないとやりくりができない部分はあると思うんですけど、そこで、すごくやりくりの難しい部分と直接的に保育にかかわる子どもへの対応のところ、どのぐらい大きく差がついたのかなというのを各園の園長先生に伺いたいなと思います。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。

くりのみ保育園では、26年度からきちんと配置ができない状況が続いていて、今年度、育休の職員が復帰で戻ってきて、やっと5月にそろった状況があります。その間の保育は、主に幼児クラスと乳児クラスで常にローテーションっていうか、組み合わせで保育園全体の体制をとっているのですが、そこの中から幼児クラスの担任が乳児クラスにサポートに行くっていうのは、ずっと欠員になる前もそれはあったんですけども、職員が研修に行ったりお休みをとったりとかする場合に、そこに幼児クラスから乳児クラスに、応援って呼んでるんですけども、お手伝いに行くことはしていました。

なので、欠員が出てからその応援に行く回数にはふえている現状はあります、正規が全部そろっていた状況から比べると。

○佐藤委員 ごめんなさい。応援に行くことによって、もともとクラスにいた子たちの大人が1人抜けるわけですね。

○前島委員 はい。

○佐藤委員 そのことによって、残っている大人の苦勞っていうんですかね、本来いるべき大人の数が1人減って乳児の応援に行くっていうときに、この中にいる人たちがすごく多分試行錯誤されながら応援に行けるような体制をつくっていくと思うんですけども、その、何でしょう、大人のオーバーワークではないですけども、本来このぐらいで見るところを、よりもっと人数を見なくてはいけないとか、本来もともとはこれぐらいの保育の内容ができてたものが、例えば、お散歩に行けなくなるとか水遊びが減ったとか少しアンケートにあったと思うんですけども、そういったようなことはやっぱり現状としては生じている状況ですか。

○前島委員 くりのみ保育園の場合は、お散歩に行く回数が減っているっていうのはないんですが、例えば幼児クラスで1人がお手伝いに行くと、担任が1人残るとしたら、1人で園舎を出ることは、乳児もそうなんですが、していないので、必ず複数の担任でお子さんを連れていくので、例えばお隣の幼児クラスの担任が2人のときには、3人で2クラスのお散歩に出かけるとかいうようなことはあります。

水遊びの回数は、減ってはいませんが、昨年度お話ししたようにどの園も監視体制がありますので、そこは以前よりは監視体制を組んで水遊びをしているので、今まで一緒に遊びながら監視をしていた職員が監視に入るので、一緒に遊べる職員は1人、監視に移っている状況はあります。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○小方委員 小金井の小方です。

小金井も26年から欠員がちゃんと埋まったことは全くありません。ごらんとおり、小金井は、臨職さんの人数も多いですけども、時間の欠員が多くて、例えば4時までの勤務の人がたくさんいる日は、パートさんを4時から充てても、やはり足りなかったりとかして、応援体制を組むのが物すごく時間がかかるし、そこに労力をとられるっていうのがあります。散歩とか水遊び自体には、丸々一日いないということではないので、それほど影響はないかなと思うんですけども、やっぱり人が細切れでかわるということは、子どもに絶対影響は出ていると思っています。

あと、さっきの角田さんの参考になるかわからないんですけども、26年の体制は物すごくひどかったんですが、そのとき臨時職員は、1年働いたら1カ月、間をあげなければならぬっていうのがありまして、これだけの臨時職員さんがそういう体制なの

で、毎月誰かが1カ月休むという状況が起きてたので、26年はかなり大変だったっていうのはあります。

○柴田委員 さくら保育園の柴田です。

応援体制っていうか、お手伝い体制のことを考えると、くりのみ保育園や小金井保育園と同じような、乳児と幼児がくっついたペアになるクラスをつかって、職員が余り変わらない人間が行けるようにお手伝いというか、そのクラスの応援に行っているような状態です。

今年度、30年度の5月からは、これを見ていただいてもわかるように、さくら保育園、格段に欠員状況が減りました。前年度、本当に職員数が足りない中で、お散歩には、各園とも同じようなルールがあると思うんですが、正規職員が2人付き添わなければ出られないという状況があったので、やはりさくら保育園としては、昨年度は散歩数は減っているか、もしくは、先ほども出たように、2クラスくっついて正規の職員数をふやして散歩に出かけるというような形をとりましたが、やはり通常の状態よりは減っていたかなというふうに思います。水遊びも同様の形で、監視体制を含めて多少入れない日があったかなというふうに思っています。

昨年は本当に回すので精いっぱい、職員数が下回らないように各クラスに応援に行っていたんですが、今年度、育休をとっていた職員が復帰したことで、これだけ正規の職員が保育に直接かかわれる時間がふえたということで、随分できることがふえたなっていうふうには思っていますが、これが通常の状態、これでもまだ本当は足りない状態なので、ちょっと勘違いをしているようなところがこちらもありました。やはり職員数が整ってくると、きちんと保育のほう、何ていうんでしょう、できるというか、考えることができる。危険じゃないような状態をキープするだけではなくて、工夫ができてくるかなというふうな状態になりますので、足りない中でも、さくら保育園は、今の時点では多少は昨年と比べればいい状態かなというふうには思っています。

○池田委員 けやき保育園の池田です。

けやき保育園は、ほかの園よりも割と人員というか、人手のほうは欠員がそんなになかった保育園です。昨年6月以降に欠員が生じ始めたっていうところで、昨年の体制からいきますと、欠けた分、臨職という形で頭数的には入ってはいたりして、日々の保育業務に関しては、散歩の回数が減るとか外で遊ぶ回数が減るとかっていうことはなかったかなというふうには思っているんですが、残った正規の職員にかかる負担というか、

保育って毎日子どもと遊んでたり様子を見ているだけじゃなくて、その準備だとか、あとは記録だとかというところも大きな仕事の部分ではあるんですけども、そういうのがやっぱり日中にはできなくなって、少し定時以降、残って仕事をするっていうことはふえているのかなっていうふうには感じています。

今年度に関していえば、けやきは、朝夕の特例パートさんのところが欠員があいてるところが大きくて、その分、職員が当番回数がちょっとふえて、ローテーションの回数が少しふえているかなという影響が出ています。

以上です。

○佐藤委員

ありがとうございました。

今お伺いしたのは、現場のその状況の動きのところと欠員数と保育の内容を、事務的に動いていらっしゃる市の職員の方たちと、こちらの現場側で動いている市の職員の方たちがどれぐらい同じ、人がいないことによって事務時間が延びてしまっているんだとか、本来もう少し子どもにかかわれる時間の部分が、いないことが当たり前だったのが、職員が戻ってきたことで、こうだったんだなっていう、何ていうんでしょう、感覚の違いというんですか、やっぱり子どものほうに、子どものための保育園であるから子どもにしっかり力を注いでいただきたいなと思うんですけども、今話を聞いていると、どうしても数字だったり採用の方法であったり、やっぱり子どものことをもう少し考えていただきたい。

その質の部分をもっと高める保育がどんなふうには保育をしてきたか、その保育の内容に対しての人手があって、人手があればいいっていうものでもないし、採用に人数が来たからそれで全部とればいいっていうわけでもないと思うんですけども、何か論点がちょっと違うふうにいっているのかなというのが私の感想です。

○菅野委員

保育課長です。

今いただいたご意見というのは非常に重要であって、この間っていうか、第Ⅱ期のときもそうですが、第Ⅱ期からのあれですけど、こういう状況が続いているのは、もちろん承知していますし、特に昨年度は本当に保育士不足ということで、各園で今までお示してきた資料のとおりで、臨時職員のところであいてる時間が多かったです。

今いただいたとおり、お預かりをするお子さんの安全確保というのが重要です、そのために各園の園長をはじめ職員も働いているわけです。その認識っていうのが、我々は確かに事務方かもしれませんが、管理職ですから、考え方は全く一緒なんですね。当然、

子どもの安全管理というのが第一だと思っています。

あわせて、職員の健康面とか、そういったことも、当然、我々は管理しなきゃいけない。さっき一つお話でありましたけども、保育の質っていう部分を高めるためにも、職員が研修に行って知識を増やすということ、これも非常に重要だと僕は思っています。

ただ、それもなかなか今行けていない。行くに当たっては、有休をとったりして自分の休暇の中で行ってきたりということも私は聞いています。このままでいいのかと言われるたら、当然いいわけがなくて、小金井の保育が云々ではなくて、そういう体制があるってこと自体がいけないというのがあります。どうしても資料としては数字でしかお示しはできませんが。

ただ、認識としては、現場と私の部分では同じ立場に立って、ただ、それが結果としてつながっていないっていうのが今の現状なので、これについては、本当に申しわけなく思うんですけども、引き続き早く解決できるように、お散歩の回数だとか水遊びの回数だとかいろいろ出ましたけども、そうではなくて、やっぱりいい保育ができるように努めていくっていうこと、環境を整えていくということについてはこれからもやっていきたいと思しますので、そのようにご理解ください。

○佐藤委員 その言葉を伺えて安心しました。ありがとうございます。

○大澤委員長 はい。

○大越委員 けやき、大越です。

今の話で、環境を整えるというところなんですけれども、子どもの安全面もそうなんですけれども、職員の方の負担っていうのが、多分これだけ欠員が出ていると相当大きいんじゃないかなってうかがえるんです。

育休明けで返ってきた方々とか、私たち民間とかに勤めてたら時短勤務とかも今とれるようになっているんですけど、保育士さんこんだけ足りていない中で、そういうのをとっている方ってどれぐらいいらっしゃるか教えていただければと思うんですけど。

○菅野委員 保育課長です。

正確に出してはいませんが、まず、とれている職員はいないと思います。

○大越委員 こういう感じになっているんですかね。それって、ちょっと職員の方々はどうなのかなっていうところもあるので。もしゼロだとしたら見直したほうがいいんじゃないかなと思います。育休明けの方の対応も含めてですけど、もしこれが全然欠員なしだったらそういうこともかなうかもしれないですし、現場の方の苦労が大きいんじゃないかなと

というのがすごい懸念として上げられるかなと思いますので、ちょっと対応していただきたいなと思います。

○大澤委員長　ほかにご発言の方いらっしゃいますか。

○本間委員長　最後に、要望っていう形にはなりますけど、今、平成32年から、先ほど冒頭で私がちょっとお話ししたように、総合的見直し、民営化を含めたというのがあって、一旦32年とかいう形にはなっていますが、現状はかなり厳しいと個人的には思っています。そのスケジュールがどうなるかっていうのはわからないですけど、結局、今、当面の課題ってなっていますけど、もしも延びるとかっていうことがあれば、この当面っていう期間がまだ延びるっていうことになるので。

今、例えば任期付の職員の方っていうのは、多分その平成32年を意識してのスケジュールになっているのがあったと思うんですけど。非常勤の今、欠員状況っていうのが当然発生していますし、この辺の当面の課題っていうところの重要性というのは、今も重要ですけど、これからその期間がもし延びたりするとますます重要になってくるので、だから、引き続き、とりあえず民営化すればいいじゃんっていう話ではないですから、そこはちょっと一旦念押しさせていただくんですけど。

まともに多分ほかの人が見てもちゃんと進めるとかなり期間がかかる話なので、そこをもちろんちゃんとしたプロセスを進めながら、一方で、足元のこの保育の状況っていうのを引き続きですけど、真剣に取り組んでいただきたいというところは、最後、私のほうからご要望させていただきます。

○大澤委員長　前回の議題からの引き続きところの中で、今、公立のほうの職員の不足に伴いまして、そういったところの人の確保の関係、また、現場への対応というところで、現場での環境の整備というところでご意見をいただいた思っています。

また、一つ、臨職のあける期間、1年間やって1カ月休み、その辺を含めまして、そこはまた確認をさせていただいて、次回というふうにさせていただきたいと思います。

今、大きくいきますと、二つ、三つぐらい皆様方からご意見があったのかなというふうな形で整理をさせていただきたいというふうに思っています。

こちらのほうの1の議題につきましては、本日よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議題の3です。平成30年4月の待機児童数の速報値についてでございます。

平岡委員のほうからご説明をさせていただきます。

○平岡委員 保育政策担当課長の平岡でございます。それでは、資料の196、こちらのほうについてご説明、ご報告をさせていただきます。

冒頭、前回、口頭のみのご説明になったことを改めておわび申し上げます。

まず、こちらの資料の数字のご説明をする前に、速報値という意味について改めて先に説明をさせていただきたいと思っております。

待機児童数については、市区町村が算出したものを東京都を通じて国に報告するという流れになっておりますけれども、この手続の間に数字の変更や調整が入ってくる場合があります。小金井市においても、過去に速報値から確定の数字が動いたことがございました。今年は、国での確定の連絡がまだ来ていない状況ですので、本日時点では速報値という数字のままのご報告という形になります。そのため、調整ですので、大幅に変わることはないかと思っておりますけれども、確定に当たっては、こちらの数字が動いた形になる場合もございますので、その点について、速報値という意味について先にご報告をさせていただきます。

それでは、待機児童数の内容についてご説明をいたします。

昨年の合計が156人でございましたが、今回はマイナス67に当たります89人という状況になっております。合計の数字も減ってはいるんですけども、当然各月齢ごとの人数も減っているという状況と、昨年同様、4歳、5歳につきましては待機児童は発生していないというような形になっております。

参考までに、下段の申請状況ですけれども、こちらは新規にお申し込みをされた方が中心となりますけれども、こちらについては平成29年度から30年度で減った状態になっています。こちらについての分析はなかなか難しいところですが、一番の要因としては、昨年10月に新しい園が一つ、100人程度の園がオープンしたことで、年度の途中で一定入れた方がいらっしゃったということもございまして、そのような影響が新規の申請が減った影響としてはあるのかなというふうに思っております。

あとは、数字としては比較的シンプルなものがございますので、説明は以上とさせていただきます。ご質問等を受けさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○大澤委員長 今、平成30年の4月の待機児童の速報につきまして説明をさせていただきました。

前回、口頭にての説明ということで、大変申しわけございませんでした。

今の説明を含めまして、何かご質疑、ご意見等ございましたらご発言方よろしくお願

いいいたします。

本間委員長。

○本間委員長 さくら、本間です。

今、かなりまずこの待機児童数が減ったっていうのは、保育課の方々も含め、絶えずさせていただいたところとと思っているので、それは一保護者として非常に感謝しているところにはなります。

というところで、一方で、これだけ4歳、5歳とかは引き続きもう待機児童は解消されていますよというところもあったり、各年齢も待機児童が減っているっていうことになると、逆に、保育園のところで欠員が出ているところも出てきているんだろうというふうに思っています。そのあたりの状況についてちょっとお伺いできればと思います。

○大澤委員長 はい。

○平岡委員 ごらんいただいとおり、4歳、5歳ゼロというところは、本間委員のおっしゃるとおり、やはり欠員が特に顕著なところであります。それ以外にも小金井市としては例年のない状況で、今年、園によっては、ゼロ歳児が最終的に欠員のままであったという民間の園も出ているというふうな状況となっています。

ですので、こちらとしては、年齢によってはなりますけれども、一定申し込まれる方が園を選ぶような状況が以前よりも整ってきているのかなというような印象を持っておりますけれども、相変わらず入れない方は当然これだけいらっしゃいますので、それについては、今後も入れるような形で改善などを行っていきたいというふうには思っております。

○大澤委員長 大越委員。

○大越委員 けやき、大越です。

ちょっと質問なんですけど、1歳児で大体皆さん預けたって思いますよね、育休明けで。これ見ても57人で多いんですけども、例えば、それって今後も多分状況としては続くと思うんです。それに対する対策とかって何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

おっしゃるとおり、確かに最終的なポイントは1歳からという認識は持っています。ただ、そのあたりは保護者の方の選択もあると思うんですけども、ゼロ歳から、ちょっと言い方はどうかと思いますが、狙っていくという方も一定いらっしゃるのかなと

は思っています。

ただ、その先の進級されていく年齢ごとの定員数の確保という状況もあるので、例えば1歳だけをターゲットにした形での保育園の確保なりというのは、その先のことを見据えると、なかなか難しいなというふうには思っているのです。

ただ、やはり最後はこの1歳のところ、あとは、私どもも、ちょっとなかなか分析というか、把握しにくいんですけれども、育休の制度が延長されたことによって、今までよりも、今まではゼロ歳でトライできる方というのがやはり限られていて、誕生月によっては1歳でしかトライができないという方がいらっしゃったのが、2歳のトライもできる方が増えていっているというふうには思っているのですが、改正が昨年10月ということもあるので、どこまで、皆さんライフプランの設計もあるので、それがすぐさま出るかどうかはちょっと悩ましいんですけれども。

ただ、ちょっといろんなことを言ってしまったんですが、市としては、やはり進級される先のことを考えると、ちょっと1歳をピンポイントでやり過ぎてしまうのは、また新たな定員の枯渇を生んでしまう心配もあるので課題とは思ってはいるんですけれども、そこも含めて長期的に支障がないような形でやっていかなければいけないなというふうには思っているのです、今、具体的にこの1歳をピンポイントとした打開策というのをちょっと具体的にお話しできることはないんですが、我々としても、最終的に一番気にかけるべきいけないのはこの1歳だという認識にはなっています。

○大澤委員長 どうぞ。

○大越委員 けやき、大越です。

ゼロで預けたくて申し込まれている方もいらっしゃると思うんですけど、預けざるを得なくて、1歳じゃ入れないからゼロで預けざるを得ないっていう方も多分多いと思うんですよね。なので、その辺を今後のことを見据えて動いていただけるとありがたいなと思います。

○平岡委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

今の太越さんの話にもちょっとつながるんですけれども、やはりゼロ歳、1歳、2歳ぐらいまでが待機児童のボリュームゾーンであるというところで、一方で、公立のほうでは欠員が5園出ているということは伺っていて、それは私立園の空き状況等も踏まえ

ながら考えていくようなお話は以前伺ったんですけれども、現状5園の欠員を見ていくと、ゼロ、1、2歳の欠員も公立にある状態で、そこを募集されないのは、私立園でもゼロ歳とかの空きがあるからなんですか。現状、表に出されていないですよ、募集として。その理由がちょっと気になったので、伺えると。

○平岡委員 平岡です。

すみません、前回申し上げていなかったのかなと思うんですが、角田委員がおっしゃったように、民間でも一定空きがあるという状況もあってというのは前提としてあります。それから今、入園というような話になりますと、事前の準備等々もありますので、それについては各園の状況を見ながらということもあるかなとは思っております。

ただ、1、2歳の空きのところについては、公立でも確かに若干今あるというところはありますけれども、そのあたりも、ちょっと民間の状況を見ながらというようなところは市としては考えてたところが確かにあります。

○大澤委員長 ほかに。

宗片委員。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

今のお話で、民間の空きを見ながらっていうようなお話がありますけれども、保育園は選択できる状況になっているのはいいと思うんですけど、やっぱりどうしても公立に入りたっていう親御さん等がいてってことはないんですかね。そこで、私立とか民間に空きがあるから、公立のほうがあいてるけど募集をかけないですとかだと、公立に入りたんだけど、入れないという方が出てきたんじゃないのかなと思ったりするんですけど、この辺いかがですか。

○平岡委員 そのあたりは、なかなか難しいところかなと思っております、同じ認可保育園ですので、確かにご要望としてさまざま皆さんお持ちだと思っておりますが、市として、保育園として特色はあっても差はないという認識に立っておりますので、一方で空きが出ている園があり、一方で申し込んで入れないという状況があって、なかなか悩ましいところが究極でいうと、この待機児童の考え方の中で幾つか、やはり倍率の高い園に集中してしまったときに、そのタイプの園を複数つくっていくことができるかどうかというような難しさもあつたりしているので、ほかのところでも言われています小金井市の保育全体の質の問題であるとか、さまざまなものも影響してくるのかなというふうには思っているんですが、そういった中で、同じ認可の基準の中で保育を行っている民間の

園が空いているという状況もありますので、公立としては、そういった市内の全体を見ながら募集状況も考えていかなければいけないということで、今回はさせていただいてるところがあります。

そういう考え方になった理由の一つとしては、二次募集の段階ではそこまで明確には出ていなかったんですが、現状やはりここまで大幅に待機児童が減ったことによる状況の変化というのは小金井ではこれまで、なかなかなかったかなというふうに思っていますので、そういう全体を見ながらというふうに公の施設としては考えていかなきゃいけない側面もあるなというふうに思っておりますので、そういった中で、今回は現状そうさせていただいてるところにはなりません。

○大澤委員長 本間委員さん。

○本間委員長 すみません、先ほど欠員が出ていますという話がちらほら上がっていると思うんですけど、ちょっと1点確認なのが、もちろん今後のことっていうのは確実にはわからなくて、今、再開発とかもしているので人口が流入してくることもあると思うんですけども、一方で、今どんどんどんどん保育所の開設っていうのは進めていただいていると思っていて、もちろん、募集人員と応募人員がまるっきりイコールっていうのがいいとは思っていません。

というのは、途中で引っ越してきた方とかがあるので、だからイコールがいいとは思ってはいないんですけど、でも、ある一定以上をつくり続けてしまうと、採算がとれない保育園とかも今後は出てくる可能性もあるのかなと思っていて、その辺は市としても、これぐらいの保育園だったら理想的かなっていうのは一応数としては持っていて、今つくり続けているっていうことで理解してよろしいのかということと、もしもそれがどれぐらいの数字っていうのがもし念頭にあるんだとしたら、それってどのあたりで、議会なのか、子ども・子育て会議なのかわからないんですけど、そこで議論される予定があるのかということをお伺いしたいんですけど。

○平岡委員 目指すべき数字というところなのかなと思っております。こちらについては、ややちよつと役所的な説明となりますけれども、今、元々この保育園の枠というか、定員枠については、子ども・子育て会議のほうで審議をいただくのびゆく子どもプランの中に数量の計画というのがあるんですが、そちらが平成31年度までの計画になっていて、今年の後半から1年強ぐらいかけて全体的な計画の見直しを図っていく予定でいます。

たまたま昨年の3月に数字の見込みについて中間見直しをさせていただきまして、ち

よっとお手元に資料がないのに言葉で大変恐縮なんですけれども、実は今年の4月に前年と比べて350人分枠を増やすという計画を1年前に改正をさせていただきまして、結果として324人増える形になったんですけれども、そのときの計算という形なんです、計画ですと、そこで待機児童が解消されるというのもセットでの計画になっていました。ただ、そちらについては、350人ではなくて324人だったんですが、待機児童はその差よりも大きい89の速報値という状況もあります。

例年、私たちとしてもなかなか見込みが難しいのが、年々やはり皆さんの利用率といえますか、希望率が高まっているという状況があって、人口の増よりは、そちらがなかなか各市読み切れないという難しさを持っているところなので、それで、本間委員からのご質問に対するお答えなんですけれども、現在、目指すべき具体的な数字というのは、ここ2年間においては持ち合わせていないというところなんです。

考え方としては、複数の保育園をやはり整理をしていこうという形で考えてはいるんですけども、目標値としての計算を立てていくのがこの先の計画の見直しと同時並行になりますので、そちらの数字目標は持たず、コンスタントに複数の園をつくっていくという程度の考え方で今ここ2年間は進めていくというところになっています。

ですので、今回はたまたま300を超える定員数でしたので、そこまでの整備を行えるかどうかというのはこちらとしても確約はないんですけれども、1園ではなくて、複数以上の園は整備をここ2年間で1年ずつ整備をしていく必要があるという考え方を持っています。

○大澤委員長　この計画とあわせて、先ほどもお話のありました3、4、5というところの取り扱い、また、我々は、保育園以外も幼稚園というところもありますので、こちらのほうの動き等も見なければいけないというふうに思っています。現状としては、待機児童の解消をなるべく早くというような政策もございます。

ですので、少しずつではございますけど、民間園を中心として建設はしていきたいというふうな思いはございますが、最終的にどのぐらいかというところは、正直いろんなデータの分析、また、さまざまな状況等を加味していかなければいけないというところで、現状としては、今、我々のほうで幾つかはつくっていくという考え方は持っているというところで、それが最終的には、3、4、5等も含めて考えていかなければいけないという課題はあるというふうな形でご答弁はさせていただきたいと思います。

ほかにこちらの関係の議題につきましてご発言ございますでしょうか。

鈴木さん。

○鈴木委員 くりのみの鈴木です。

僕も勉強不足なので教えていただきたいんですけど、この待機児童数、平成30年度で今、合計89となっているのは、小金井市としては、具体的に各世帯まで落とし込んでこの特定される情報として持っているのか、それともマクロ的な数として把握しているところなのというのがちょっとお聞きしたい点と、もう一つは、30年度内に、じゃあ、この89をまた減らすために具体的な取り組みっていうのはどういうふうなものを持ち合わせているのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○平岡委員 まず、この89人ですけれども、具体的に誰かというのは把握しております。それはなぜかという、実は単純に保育園にお申し込みされて、不承諾の通知を送られた方々の中で、例えば認可外保育所に入れた方ですとか、一定この待機児童数にカウントをしないルールのご定義というのがありまして、それについては、その方の状況を個別に把握して確認をした上で引いていくという作業が出てまいります。

ですので、この方々というのは、現状の詳細というところはさまざまございますけれども、少なくともお申し込みされた状況の中で4月1日現在どうなられたのかということについてのこの場では確認ができていて、一定のルールの中で待機児童としてカウントされる方が残っているというふうな状況となります。

この89人に対してというのも、その次の年には皆さんお年が一つずつふえられるので、基本的には来年生まれる方のことも含めてになるかと思うんですけども、現状としては、具体的な数値は、繰り返しになりますが、持ち合わせていないんですが、基本的には新しい保育園を建てていくというのが基本的な考え方になっています。

○大澤委員長 ほかにご発言ございますでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、平成30年度の4月の待機児童数の速報値につきましては、先ほど来さまざまところでご意見は承る形になるかと思っておりますけども、本日においてこちらのほうの議題は終了させていただきたいと思っております。

では、続きまして、議題の(4)、第Ⅲ期での協議内容につきまして議題といたします。

それでは、平岡委員のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○平岡委員 それでは、資料197についてまず説明をさせていただきたいと思っております。

この間、本間委員長からもご要望等いただいておりますが、今期の運営協議会での

位置づけや目的についての確認をさせていただき、そのための到達点や、それに必要な方策等についての協議、確認をさせていただくためのたたき台の資料として作成させていただいたのがこの197ということになります。

前回の会議で参考資料としてお配りしましたとおり、この運協については、市のほうで設置要綱というのを持っております。その要綱の中で定めた所掌事項というのがありまして、それをもとに資料としてまとめさせていただいたのがこのたたき台であります。また、1期の報告書なども参考とさせていただいております。

運協の所掌事項ですが、三つありまして、一つが、公立保育園における保育サービスの現状確認及び評価に関する事項、二つ目が、保護者の求める保育事業、保育ニーズの確認等に関する事項、三つ目が、協議会の設置目的を達成するために検討が必要な事項という三つありまして、このそれぞれに分けて書かせていただいております。資料の配付が当日となってしまいましたので、申しわけございませんでした。ですので、ほぼ資料を読み上げるような形でのご説明となります。

まず、一つ目の現状確認及び評価ですけれども、現在の公立保育園の保育内容について、今期の取り組みと到達目標としては、よい点や改善点、また、以前と比較してよくなった点や、その逆に課題となった点などについて、情報収集、共有を行い、その結果について協議会の中で協議、取りまとめを行えればと考えております。また、これまで当面の課題として協議を行ってきた職員体制についても、こちらの所掌事項に当たるのではないかというふうに考えております。

ツールという書き方をさせていただいておりますが、これに係る方策としましては、例年行っております保護者アンケートによる経年比較でしたり、今回もお出ししました職員体制など市が提出する資料、また、他園などへの視察の実施、そして現在こちらのほうで作業等を行っておりますけれども、保育指針の改定等を踏まえた保育内容などについてのご報告や共有、こういったものを使いながら、先ほど申し上げたような形でできればというふうに考えておるのがこの一つ目の事項でございます。

続きまして、二つ目でございます。保育ニーズの確認等でございますが、こちらは、運協が発足する以前につきましては、五園連のほうで独自にアンケートを実施いただいております。その結果を踏まえた意見、要望を市に対して行っていただいたところがあります。こちらについて、運協開始後は運協にて保護者と市で合同でアンケートを実施して把握に努めてきたという経緯がございますので、基本的にはアンケートを軸とし

た形で、単年度スパンで実施していったらどうかというふうに考えております。

また、進めていく中で、保護者が拡充を求めるもの、希望しているが実現できていないものについてどういうものがあるか、把握、または再確認を行い、それが現体制の中で可能なかどうかということについても協議を行っていければというふうに考えております。ですので、方策としては、アンケートが基本という形になっていくかなというふうに思っております。

最後の3点目、主にその他に係るような事項でございますが、協議会の設置目的、こちらは、※1で書かせていただいておりますが、市立保育園事業運営のサービス向上に資するためというのが設置目的でございますが、こちらを達成するために検討が必要な事項というのが3点目になります。

こちらについては、現状、市といたしましては、Ⅱ期後半に提案をさせていただいた民営化の協議が現時点では、まずは関連するのではないかとこの考え方を持っております。こちらについては、現状まだ議題として扱うかどうかの確認ができていないことや、市のほうでも、全体的な課題として保育のビジョンや市全体の保育の質に関することなどのさまざまな課題も関連してございますことから、こちらの件については今後改めてお示しをできればというふうに考えております。

なお、昨日開催されました市議会の厚生文教委員会の中で、民営化のお話自体をどこの会議体で行うのかというようなお話も出ました。それについて、私のほうで検討しているというふうな発言をさせていただいたんですが、それについては、運協でこの議題を取り扱うことについて確定していないという思いがあったことから、検討という言葉を使わせていただいたところでございますが、私どもとしては、基本的に運協でお願いしたいという考え方に変わりはありませんので、後々誤解が生じては申しわけないと思ひまして、この場をかりて、その旨も改めて発言をさせていただきました。

資料の説明については以上となります。よろしくお願ひいたします。

○大澤委員長 資料が早目にお渡しができないような状況で、大変恐縮でございます。我々行政のほうで、この第Ⅲ期の運協に係ります各所掌事項の取り組みと到達の目標というところで上げさせてもらいました。民営化等につきましては、大変恐縮です、本日、具体的にお示しをできるような状況ではないという状況がございます。それらも踏まえまして、このたたき台につきまして、皆様方から忌憚のないご意見を承ればというふうに思っております。

ご質疑、ご意見等ございましたら、ご発言方よろしくお願いたします。

○本間委員長 さくら保育園、本間です。

全体に私のほうから補足というところではなくて、ちょっとご意見にはなるんですけども、今回、要綱上はその他に当たるような公立保育園の総合的な見直しについてというところなんですけれども、Ⅱ期も結局この問題が出てきたことによってかなりの時間をそこにとられたということがありますので、これをどうしていくのかっていうのによって、ほかのところはかなり影響を受けるのかなというふうに思っています。

なので、今日この段階でこの問題が次回以降に先送りされたというところがあるので、そうすると、今日この場で立てつけを考えても、なかなか次回以降にまた変わる可能性があるかなというふうに客観的には思っていますというのが委員長としての最初のお話で、ちょっとここからすみません、一委員としてお話をさせていただきたいんですけども、今、平岡委員のほうからあったように、民営化の問題について、まずはこの運営協議会で話をしたいというふうに思っているというところはありがたいと思うとともに、当然かなというふうに個人的には思っています。

やはり民営化っていう問題は、職員の方々っていうのは当然職場環境が変わるんで、影響を大きく受けますところがあるんですけど、もう一方、やはり今既にサービスを利用している保護者というところが非常に大きな影響を受けると思っていますので、その代表が出席をさせていただいているこの運営協議会っていうところで議論をしないっていうのは、基本的にはないと思っています。ただ、何をどこからどう手をつけるのかとかというところが明確になっていないので、それを明確にしてからでない議論が始められないと思っています。

具体的に言うと、今日あすに、じゃあ、民営化の議論を始めましょうといっても、もっと大きな話が議会のほうではご指摘がされているとあって、それは、そもそも小金井市として目指す保育のビジョンとか質とかをどうするのかっていうところの指摘がされているとあって、現状そこって具体的なものがないよねということで、じゃあ、検討しましょうというふうになっていると思っています。

ちょっと話が長くなって申しわけないんですけど、民営化をするかどうかっていうのは、前回の運営協議会で私、申し上げたとおり、別に目的ではなくて手段にすぎないので、小金井市としていろんな行政課題があって、プライオリティーをつけていかないといけないという中で、保育というのをどういう方法で持っていくのか、どういう方向を

目指していくのかっていうのが決まらないと、それに向けて、民営化が必要なかどうかも含めて、どういう形でやっていくのかも含めて議論が難しいというのが、この運営協議会の中でもいろいろと指摘が上がっているところだというふうには思っています。

一方で、小金井市全体のことにかかわるので、小金井市、もう既に30以上ですか、保育園がある中で公立園って5園なので、小金井市全体のことについて、じゃあ、この運営協議会だけで議論するのがいいのかっていうのは一方の議論としてあると思っていますので、そこは柔軟に考えていく必要があると思うんですけど、ただ、繰り返になってしまうんですけど、民営化の問題っていう観点でいくと、いろいろと、じゃあ、検討する協議会を立てようとか、子ども・子育て会議でやるとか話はあると思いますけど、民営化の問題っていうとこに限っていえば、まずはこの運営協議会で話をしていくべきだと思うし、先ほどお話したように、目指すところは小金井市全体として保育をどうしていくかって話なので、民営化がありきの議論ではないというふうには思っています。そこだけは、すみません、ちょっと私のほうから個人的な意見ですけれども、補足をさせていただきます。

○大澤委員長 ありがとうございました。

では、こちらのほうにつきまして、第Ⅲ期におきます各所掌事務とその到達目標というところにつきまして、皆様方から忌憚のないご意見と、もし、見てちょっと内容がわからないというところも含めましてご発言方をお願いしたいと思います。

大島さん。

○大島委員 わかたけの大島です。

民営化の話につきまして、今はすぐお話ができないというのがありましたが、その辺ちょっと背景とかをもう少し説明していただいてよろしいでしょうか。状況を含めまして、今後、じゃあ、いつぐらいにどうなのかというのを含めましてちょっともう少しご説明をお願いいたします。

○平岡委員 平岡です。

民営化に関しましては、運協の皆様方には、さまざま市のほうでお話をさせていただいたときもあったかなと思っております。1月にたたき台というような形で資料を出させていただいた経過もあったんですが、先だっの6月議会の厚生文教委員会の中で委員さんの質問を受けて、市長のほうで、ここについて一定検討する必要があるような部

分の答弁をさせていただいたところでございます。

それについて、皆様方からも、もともと想定していたスケジュールのことであるとか、さまざまなご意見は出ていたということもあるかと思うんですけども、こちらとしても、これについてももう少し固めていく必要が出てきているというところと、先ほど若干お話をして本間委員長からもお話しいただきましたけれども、市全体の保育の話の部分も大きく関係しているところがあるというようなご指摘も当然いただいているところでございます。そういう全体的なところを考えた上で、市として、一定もう少し検討してから改めてというようなちょっとお時間をいただきたいという状況になりましたので、その部分について、6月後半そういうような状況となり、なかなかこのタイミングでそこまで準備が整わなかったというような状況もございますので、そういった形で今回ちょっとお示しができなかったというふうなことになります。

○大澤委員長 ほかにご質問、ご質疑等ございましたらよろしくお願ひします。

佐藤さん。

○佐藤委員 わかたけ、佐藤です。

32年から民営化っていう、その32年っていうところが動いたということですか、今のお話では。

○平岡委員 先ほど一応ご説明した段階ぐらいのお話しかまだこちらでできる状況が整っていないのでということで、ご理解いただきたいというふうな形であります。

○佐藤委員 じゃあ、動いたと理解させていただきたいなと思います。

○大澤委員長 すみません、日程的にかなりスケジュール的には厳しいというような形で、ご答弁を明確にさせていただきたいと思います。ただ、今の段階ではそれ以上のことがちょっとまだ言えないというところで、大変恐縮ですけども、ご理解をしていただきたいという状況でございます。

大越さん。

○大越委員 民営化をここでっていうお話だったんですけども、けやき、大越です。

前回の会議のときに資料192で、民営化のメリット、デメリットの保護者向けの資料を提示してくださるというところで、それが無い状況で話すのもなかなかちょっと進まないかなっていうところもあるんですけど、これはいつまでに出していただけるのでしょうか。

○平岡委員 以前1度たたき台という形で出させていただいた経緯はあります。ただ、そちらでは

足りないというご指摘のもとで、改めてお話をいただいたというのが、経緯としては申し上げさせていただけます。

その上で、いつまでというところですが、現状、私どものほうも当然準備をする必要はあるんですけども、先ほど委員長からもお話しいただいたとおり、まずはその立てつけのところの話のところの準備も必要かなというふうに思っていますので、そこと同じタイミングになるのか、まずは立てつけの話の中でお話をさせていただく中で、順次出させていただくのかというような形になるかと思うので、ちょっとこのタイミングでここまでというところは、申しわけありませんが、なかなかお約束しにくいんですが、不足しているというようなご指摘をいただいているというのは理解していますし、お話をさせていただく形になっていけば、当然出していく資料の一つになるというふうには認識しています。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

○本間委員長　さくら、本間です。

ご質問なんですけども、私個人としては、平成32年という数字にすごくこだわっているわけではないので、検討が必要であれば、しっかり検討する必要があると思っていますというところが前提なんですけれども、私の個人的な理解では、今、議会のほうからご指摘があったとおり、まずは小金井市の保育として向かうべき保育のビジョンというのをつくった上で、じゃあ、そこに民営化が必要なのかどうかというのも改めて検討し、かつ足元の状況、例えば待機児童が思ったより減ってきているとか、私立の保育園がすごくふえているとかいうところも含めて、最新の状況を踏まえてもう一度ちょっと考えた上で、最終的に、じゃあ、民営化が必要になったってなったら、それを、じゃあ、どう進めていくかというのを考えていくというような流れでまず理解が合っているかということと、それぞれをどれぐらいの期間をかけてやろうと考えているのかというのがもしあれば、教えていただきたいと思います。

○平岡委員　まず、市のほうで民営化したいという考え方自体は、現時点では変わっていることではないという前提はございます。ただ、本間委員がおっしゃっているようなご指摘は議会を含めていただいているというのは理解をしています。

それぞれをどのぐらいの期間をかけてということにつきましては、まさにこちらとして今回お出しできなかったところの一つでありまして、そういうところの組み立ても含めて、ちょっとまだこちらの中で形としてでき上がっていないというところがあるの

で、今日の時点では、それぞれ必要な期間はあるとは思っておりますが、現時点で、なかなかどのぐらいの期間でできるというところまでは定まっていないというのが実情です。

○大澤委員長　ほかにございますか。

角田さん。

○角田委員　けやきの角田です。

ちょっと現時点で民営化関連を含めた資料が出せないというのが、もともとの保育のビジョンであったりとか保育の質のガイドライン等も考えなければいけないからということで理解はしているんですけども、ということは、ごめんなさい、私はⅡ期からいるんですが、Ⅱ期からこの民営化の考えをお示しいただいて、そのときから保育のビジョンであるとか、そういったものを出してほしいってお話はしていたんですけども、これからつくるといことは、それがいい中でこれまでご提案いただいたということなんですか。

当然、今、本間委員長からお話があったように、もともとそういったものがあれば、何が課題になっていて、そのために民営化が必要かどうかという検討がなされた上で、民営化をしたいという提案が出てきているものだとこれまでは思っていたんですけども、ちょっとこの経緯を聞いていると、それがいい中で民営化をしたいというご提案をいただいている、何もない中で民営化したいとただ言われていたんじゃないかなというふうに感じたんですけど、そういうことなんですか。だって、もともとあれば出せるじゃないですか、その資料をつくれれば。だけど、これから考えていかなきゃいけないといことは、それがなかったからなんですよ。

○大澤委員長　ちょっと捉え方がいろいろあるので、なかなかご説明が難しい部分はあるかと思っています。まず一つは、新しく子育て新法に変わって、のびゆくの中で、子育て、保育園に通われている、通われていないというところの中で子育て事業計画ができ、そこに基本的な考え方としてはうたっているという認識はしています。

ただ、それが保育に特化したものかかって言われてしまうと、ちょっとそういったものに関してはない部分もあります。また、保育検討協議会の中でさまざまな議論をしていただき、公立園での役割ですとか、そういったものもうたわれているということはあるかと思っています。

議会の皆様方も含めて、保育に特化したような形、世田谷区さんにご視察に行かれて

いる状況もあり、そういったものの参考にというような形でご発言がございました。我々としては、保育に特化した部分というところに関しては、ちょっと状況的にそういった方向性については、見当たらない部分はあるかなと思ってございます。

ただ、議論としてしてきたものはあると。ただ、それを上手くまとまり切れてなく、お出しがちょっとできないものはあるというところで、改めて現在さまざまなものを含めて考えてるというような形が、状況としてはそのようにご答弁をさせていただきます。

○本間委員長 本来は、この第Ⅲ期の運営協議会で何をするかというところのほうなんで、民営化の話ばかりで申しわけないんですけど、ただ、今の保育のところがまとまり切れていなかったというところはよくわかったんですけど、そこは、もうそういうものだと受けておめするしかないなと思っているんですけど、一応確認をしておきたいのは、今から保育の目指す姿、ガイドラインというところをまとめていきますよという作業をするんだとしたら、そこで初めて、じゃあ、民営化しないといけないのかというところが完全には固まるんだと思っていて、そこが並行するのではなくて、あくまでまず目指す姿のゴール設定というのがあるんだというところだけをちょっと確認をしておきたいんですけど、そういう認識でよかったんでしょうか。

○平岡委員 もう一回言ってもらっていいですか。すみません。

○本間委員長 お話ししていることは実は変わっていないんですけど、要するに民営化ありきっていうわけではなくて、まずは保育の目指す姿っていうののゴール設定がまとまり切れていなかったよという話があるわけだから、そこをまずした上で、そこで民営化がやっぱり必要だってなったら、じゃあ、次に民営化の議論です。だから、そこは並行するわけじゃないんですよっていうのの一応確認なんですけど。

○大澤委員長 我々としては、保育検討協議会の中で幾つか公立の役割というところを示していただいたというふうに思ってございました。その中で、サービスの拡充に努めていきたいというところの中で、民間園のほうの活力もいただきながら対応していきたいというところが、まずコンセプトとしてはございます。ただ、どうしてもそれだけでは、皆様方のご理解、また、議会等も含めて、ちょっとまだそういった点では得られていないという部分で、かなりご指摘をされている部分もあるのかなというふうなところがあつたというふうに認識してございます。

○本間委員長 たびたびすみません、さくら、本間です。

今、まず前提として、昨日の厚生文教委員会でも指摘があつたと思うんですけど、保

育検討協議会で小金井市の目指すべき保育の姿っていうのがかちっと提示されたわけでもないし、その中で、民営化をするのがいいよねってなったわけでもないというふうに認識していますというのがまず前提としてあるんですけども、繰り返しになっちゃうんですけど、結局その民営化がありきで議論を始めるのか、そもそも保育の目指すべきゴールっていうのを決めてから、そこに必要であればという順番なのかというところは、今のご答弁で、ちょっとごめんなさい、理解できなかったんですけど、そこをちょっともう一度伺いしてもよろしいですか。

○大澤委員長　　まず、市としては、民営化をするっていう考え方を撤回しているわけではございません。ですから、基本的には、さまざまな状況の中でやはり民営化はしていきたいという考え方はございます。

○本間委員長　　ちょっと堂々めぐりになってしまうんで、今日は時間の関係もあるんでこのあたりにさせていただきたいんですけど、今わかったのは、私の理解としては、民営化はしたいけれども、それは別に小金井市の保育をこうしたいから民営化するんだっていうロジックがあったわけじゃなくて、民営化をしたいっていうのがとりあえずあったというところだけは理解はできたんで、そこだけは、ちょっとそういうことかなというふうに思います。

○平岡委員　　今回、やはり全体に影響してくる小金井市の保育のビジョンというところも含めてなんですけども、私たちとしては、今回、民営化の考え方を示させていただいた部分については、先ほど大澤委員長からお話があったとおりですけども、一つとしては、保育検討協議会などで出た公立の果たすべき役割、また、市のほうでも、公立としてやはり果たしていく役割が現状の通常の保育以外の部分でもあるだろうというようなところは思っていたところでありまして。ただ、そういった中で、ここから先はストレートに言うと、行革の流れもございまして、こちらでも、こちらの中で幾らでも保育のほうを中心として行政全体を回していくというのなかなか難しい状況の中で、その方策の一つとして、市が導き出したのが今回の民営化であったということは、確かにそのとおりかなと思っております。

そういったロジックの中で、皆様からおっしゃられていたビジョンであるとか考え方については、私たちとしては、のびゆく子どもプラン小金井と、以前にお示しした方針であったり、基本計画案であったり、先般のたたき台であったり、そういったものの中で、一定私としては説明し、答えてきたと認識しております。ただ、その一方で、既に

以前から世田谷区を筆頭に保育の質の内容であるとか市全体の保育をどうするかであるとか、さまざまなお話が出ていたのも事実でありまして、ここまで来て、我々としても、それとの連動であるとか考え方については、議会のご指摘もあり、そちらについても、やはり進めていくべき必要な課題であるというような部分についてより具体的な考え方に至ったことから、さまざま影響し合うこの件について一定の整理が必要になりましたので、今回このタイミングでは出せなかったというところになります。

ただ、先ほど大澤委員長のほうでも説明した、民営化を市のほうで行うという考え方に変わりはないというところは、先ほど申し上げた皆様方からは大変厳しいご指摘を受けておりますけれども、市を運営していくという立場からは、民営化という部分の考え方というのを現在フラットにしたわけではないということをお伝えしたかったというところでありまして、市の保育全体の部分であるとか、そういう部分にも当然影響してくるものではあるんですけども、我々としては、そちらを考えることについて、民営化のことについてまで全く考えないということではないというようなことで、ご説明したかったというのが趣旨であります。

それ以上のところは、多分今日このお話だけでも大変お時間をいただいてしまうことになるかなと思っていますので、また今後もこの件については引き続きお話をさせていただく機会はあると思っていますので、そういった点で引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○本間委員長　ごめんなさい、これで最後にさせていただきますけど、今のご説明でよくわかりました。もともと民営化の話っていうのが保育の目指すべきビジョンとかではなくて、行革の流れから出てきている話ですよというところがあるということがよくわかりましたということと、それは企画財政部だけではなくて、子ども家庭部さんのところで保育の目指す姿があったから民営化が必要なんだではなくて、行革から来た話なんだなというのがとてもよく理解できたので、ありがとうございました。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

○眞部委員　小金井保育園の眞部です。何か今の流れをちょっとぶち壊すようで恐縮なんですけど、私、親心としては、子どもにそれはいい、今の小金井市の公立保育園、私なりには満足しているんですけども、そういういい保育を与えたいっていうのはあるんですけども、今おっしゃられたように、行革っていうのも無視できないとは思っているんです。というのも、正直、小金井市が財政状況がよくないっていうのは随分前から言われていまし

て、それをなるべくましな状態で子どもの代に引き継ぐのも親の責任だとは思っているんですね。ですんで、お金の問題から民営化っていうのは正直あんまり愉快的話ではないんですが、ただ、現実問題として、例えばこれで民営化しなかったからといって今の保育が維持できるかっていったら、予算不足でできませんってなっても結局保育の質が落ちることには変わらないので、何ていいますか、私ら親の意見としてはもちろんいい保育にこしたはないんですけども、親以外の小金井市の行革なんかをもっと中立的に見れる人の意見も入れたらどうかとは私は思っています。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

大越さん。

○大越委員 けやき、大越です。先ほどの行革の一環というところで、ちょっと私も勉強不足で申しわけないんですけども、民営化することでどれぐらい費用的には、財政の部分ですよ、浮くという試算は出ているでしょうか。

○平岡委員 今後のことというのがありますので、あくまでも以前にお示しした数字でお話をさせていただくこととなります。私どもの積算としましては、1月のときに資料として出させていただいているものがあります。この時点での考え方としては、2園を32年4月に民営化するという考え方だったんですが、それで1億5,000万程度の財政効果という算出をしています。

あわせて、この1億5,000万の部分に対しての1億円の部分については、職員の方を中心として新しいサービス拡充に当たる職員に移っていただくというような形の計算をしています。ですんで、1億5,000万円の財政効果に対して1億円を今できていない公立保育園のサービス拡充の一部の費用として充てるというのが、前回お示ししている財政効果の考え方になります。

○大越委員 けやき、大越です。

今の口頭の説明ありがとうございます。次回で大丈夫ですので、その資料をまたちょっと見せていただきたいんですけども、具体的に教えていただけるとありがたいです。

○平岡委員 では、次回また資料として出させていただきます。

○大澤委員長 ほかにございますか。

すみません、民営化の部分のご質疑というところの中では、今回そのほかの取り組み

というところがございますけども、こちらのほうの1と2の部分につきまして、委員の皆様方、急遽ちょっとたたき台を本日お示ししているところではございますけども、この部分に特化した何かご意見等、ございましたら、よろしく願いいたします。

○本間委員長 さくら、本間です。

最初に私がちょっとお話ししたように、この3のその他の民営化にかかわるところが、一体何をどのぐらいのスピードで議論する必要があるかって、それをどのぐらいの時間をとるのかによって、この1の2は大きく影響を受けると思っています。うちもかなり大きく影響を受けましたというところなので、今日、ここでこの運営協議会をどう進めていくのか、本当は決めたかったんですが、なかなか今日はちょっと決められないんじゃないかなというふうに思います。

なので、今日のところは一旦保護者のほうは持ち帰らせていただいて、何か大きく違和感があれば、そこでちょっと指摘をさせていただくということで、また次回この3のところも、もし固まっていればですけども、運営協議会で何をどう議論していくのかというところがご提案としていただければ、そのところでまたもう一度議論をさせていただくというふうにしたいと委員長としては思うんですが、それで何かご意見ありますでしょうか。

○鈴木委員 くりのみの鈴木です。

今、委員長おっしゃったように、1回、多分、持ち帰ってもう一度検討した上での議論が必要だと思うんですけども、すみません、何か次の198の資料にあるように、僕のイメージとしては、このアンケートの3番のスケジュールですね、7月にこういう目的を共有した調査をします、9月に確定します、実施して集計してっていうのが、もう具体的にそのマイルストーンが出てたのと同じように、この到達目標に関しても次の会議までにはこういうことを決めたいっていう要望というか、希望なのか、それから、こういうことを議論しましょうというそのスケジュールが多分、共有できればもっとスムーズに共有できるのかなと思うので、それを一旦ちょっと今後、持ち帰った上で次に議論できればいいなと思っています。

○大澤委員長 今回のコメントは、197、次の資料の198の取り扱い等も含めてというご発言がございました。まず、現時点で197につきましては、また次回というところで取り扱いをさせていただきたいというふうに思っております。

それで、2時間たったものですので、ここでちょっと一旦、休憩をとらせていただ

きます。

休 憩

再 開

○大澤委員長 それでは、開会をさせていただきたいと思います。

議事の(5)アンケートについてを議題とします。

本日、資料198につきまして、平岡委員のほうからご説明させていただきます。

○平岡委員 平岡のほうで説明させていただきます。

資料198をごらんいただけますでしょうか。アンケートの実施に当たってということで、アンケートを行うに当たって確認が必要となりますのが、1にありますとおり、アンケート項目の確定とスケジュールの確認となります。アンケートに関する課題に関しましては、これまで運協の中で上がっていたことや事務局での課題について2のほうに記載をしております。3については、これから実施する際の標準的なスケジュールのイメージでありまして、次ページ以降については、昨年度のアンケート用紙をつけているという状況になっています。

まず、アンケート項目の確定についてですけれども、資料を1枚おめくりいただいて、回答用紙というのがいきなり出てくるかと思えますけれども、こちらの1、全体評価、それからもう1枚めくっていただいて、左側の2、保育ニーズについて、ここについては、これまでの運協の中でも経年でほぼ同じ項目でとってきているものでありまして、これまで運協でも、これについて今までの項目でいくということで確認を行った経緯があります。

その次の3、それから最後のページの4につきましては、例年、そのときによって協議をして項目を決めてきた部分であります。まずは、ここについてどうするかという確認が必要になるかと思っております。また、全体を通してですけれども、アンケートを答える側に立って、現在、回答用紙だけで4ページ資料となっています。

こちらはA3を2つ折りし、右あきの両面で印刷しておりまして、これ以上のページ数が増えることについては厳しいというような考え方を今まで運協の中では持ってきたということから、このような形になっておりますが、ちなみに、一昨年まではアンケートの願いのページを含めて4ページという形でありましたけれども、単年度の項目を昨年度は二つにふやしたということから、1ページ増えてこのような形になっております。このあたりも協議が必要と思っております。

最後に、スケジュールです。表の1枚目に戻っていただきまして、これからですと、年度末に集計結果をお出しすることになるかと思えます。仮に圧縮できたとしても、1月が限界というふうに考えております。

最後に、これまで出ておりました課題についてですけれども、オンラインのアンケートという部分につきましては、やはり市のほうとしては予算の関係、また、市のウェブ上のセキュリティの関係もありまして、難しいという検討状況となっております。

以降の(1)のイ、ウ、それから(2)の部分につきましては、進め方やスケジュールの設定に絡む部分でございまして、今後の運協の開催頻度ですとか会議と会議の間で双方で行うことをどうするかですとか、アンケートの議題として取り上げる時期を前年度のうちから取り上げていくなど、さまざまなことが考えられると思えますが、いずれも一長一短なところもありますので、そのあたりについてもご協議をできればということで、本日お出しした資料となっております。

説明は以上です。

○大澤委員長 今、今年度のアンケート、例年、毎年アンケートをとっている状況がございました。それに対しまして、今までいただいた課題というところを出ささせていただいたところがございます。それらを踏まえて、今日本日につきましては、このアンケートの目的の共有、調査項目の協議等という形でできればというところで、ちょっとお示しをさせていただいたところがございます。

こちらのほうにつきましては、本間委員長のほうから。

○本間委員長 さくら、本間です。

前回もちょっとそのお話をさせていただきましたが、このアンケートも一つのツールではあるので、運営協議会として第Ⅲ期に何をしていくのかというところの足元を固めた上で、では、アンケートはどうしていくべきかっていう議論をちょっと進めたかったんですが、先ほど継続審議になったように、協議会のところで何を進めていくかのところ、特に民営化のところっていうのが、ちょっと今日は資料等も出てきていないというところがありますので。

本来であれば、このアンケートっていうのも、それに引きずられてそこが決まってからアンケートの中身を詰めていくのが本来ではあると個人的には思っていますが、一方で、ここにアンケート実施に当たってに出していただいたように、今年度中に集計を終わらせるとなると、なかなかちょっとタイトなスケジュールになっていくということは

もう事実ですので、今年のところについては、ほとんどの項目を前年踏襲という形で引き継がせていただいて、何か大きく違和感があるというものがあれば、そこをご指摘いただいで変更させていただけたらいいんじゃないかなというふうに個人的には思うんですけれども、ほかの委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

○大澤委員長　　今、共同委員長のほうから、基本的には前年踏襲というところにさせていただき、ちょっと必要性に応じて対応させていただくというところで、ご意見が出たところがございます。

まず、今期の協議事項というところが整ってなく、大変委員長としては申しわけないところがございますが、そういった状況の中で、この公立のアンケートについての考え方につきまして、各委員さんのほうからちょっとご発言をいただければというふうに思っています。

大越委員。

○大越委員　　けやき、大越です。

ちょっとそもそもわかっていないんですけれども、去年これを、毎年とられているということなんですけど、とって何が改善されたんですかね。あと、これをとったことで何がわかったんですか。ちょっとその辺を教えていただきたいんですけれども。

○平岡委員　　そのあたりについても、書かせていただいたとおり、大きな課題の一つというふうになっています。まず、物理的な部分として、アンケートの項目の確定を行ってから調査をして結果を出すというのが一定期間かかってしまうので、それをもとに次のアンケートなりなんなりにつなげていくのが1年後になるということと、ただ、アンケートは経年とっていききたいというところで、その連動がなかなか切れていってなかったという物理的な問題もあります。

あと、もう一つは、経緯にも書かせていただいたとおり、もともと五園連さんのほうでとられて、市に対して具体的な要望として上げていただいて、文書で市のほうでそれをお答えしていた経緯があります。それは、それでまたアンケートは別としてご要望と回答の仕組みは残ってはいるんですけれども、ただ、同時にとったことによって双方で協議を行っていくということになった結果、課題であったりとか集計結果についての共有はできたんですが、そこからの分析ですとかその先の部分については、どちらかというと多分市のほうへのご指摘が多かったんですけれども、そこまで進められなかったというところも課題となっていたかと思っておりますので、今、大越委員が言われたとおり、ア

アンケートの集計結果をとって経年のデータはあるんですけども、それを何につなげたかというところまでは明確になっていないというところがあります。

○大越委員 ありがとうございます。けやき、大越です。

それを改善されないんだったら、これをやる意味って何かあるんですかね。そのために多分とらないと、ただ、私たちが忙しい中でこれに答えるわけじゃないですか、結局、じゃあ、とるだけとって何も変わりませんだと、ちょっと何の意味があるのかなっていうところなんですけども。経年でとっているのであれば、そういう資料も出していただければと思いますし、ちょっとどこまでこれをやる効果があるのかっていうところが疑問なんですけれども。

○本間委員長 すみません、さくら、本間です。ちょっと私のほうから補足をさせていただきます。

今おっしゃっていただいたご指摘は、まさにそうで、なので、今年度について、もともと今まで分析をされていなかった理由の一つが、そもそもこの運営協議会って何をするとところで、何をゴールにするのかっていうのがちょっとあやふやなところがあり、その上で、アンケートが、じゃあ、何にひもづくのかがよくわからなくなってしまっていたっていうのが今現状だったので、結果的にうまく分析ができずに終わってしまっていたっていうのが一つあると思っています。

なので、今年度については、まず、運営協議会っていうのは何をするかで、民営化って話も出てきている中で、何を目指していくのかっていうのをちゃんと確定させた上で、じゃあ、その中でアンケートの位置づけをどうしていくのかっていうふうに議論を進めたいと思っていました。

ただ、残念ながら、今日のところではそういう話が固まりませんでしたので、本来であればアンケートっていうのは、もう今年度やめるとか先送りにするとかっていうところがあると思っています。

一方で、これは本当にじくじたる思いではあるんですが、今まで五園連のときも含めて経年で同じような項目でとってきたっていうところもあるので、今年度そこをやめてしまうと、あとで1年だけブランクっていうところが出てきてしまう可能性があるんで、そこは本来の姿でないっていうのは重々承知の上で、継続するべきなのかなというふうに私個人としては思っているというようなところになります。

○平岡委員 今、本間委員長からも言っていただいたとおりなんですけども、あと、結果に対しての市からの返し方っていうところもあったのかもしれないと思っていて、私どもも、職

員、I期から比べますと何人かかわっている状況がありますが、過去の部分については、もともとの五園連さんからのご要望を受けた回答の認識も一定あったので、具体的なものとして文書でお返しはしていないんですけども、やはり要望が大きかったもので対応できるものであったり、すぐにできるものであったものについては、現場等と相談しながら、具体的にこれというものは、もうお示しできるものは残っていないんですけども、そういう意識でやっていたというふうには引き継いでおります。

ただ、それが目に見える形になっていないということと、やはり1年間かかってしまうので、そうすると、お返しできるのがその次の年というようなのが2カ月に1回の開催状況ですと起きているということもあってして、一定、全体的なところでどういうやり方がいいのかというの、市のほうとしても課題だなというふうには思っておりますので、今回委員長から入り口のところの考え方の整理というお話をいただいたので、我々のほうとしても、ある意味、正直な部分も含めてご提示をさせていただいたというのが現状です。

○大越委員 けやき、大越です。

保護者から基本的にアンケートをとるというのは、どういう考え、今通わせてどう思っているのかとか、どういうニーズがあるかって聞くのは私もすごくいいことだと思うので、ぜひやっていただきたいんですけど、それをちゃんと反映できるような改善点とか、そういうところが今年見えるようにしていただけるといいなと。今年に限らず来年とかでもいいんですけども、とるだけとって何もなかったですだとちょっと意味がないので、わかるような形にしていきたいなと思います。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ほかに、この件につきましてご発言ございますでしょうか。

それでは、今日の時点では、第Ⅲ期の取り組みのところはまだ整っていない部分のところはございますが、例年とっております部分と、保育のニーズのところの部分を中心に前年踏襲というような形で考えていきたいと思ってございます。

それで、基本的に今年度もこの部分は実施をさせていただく方向で、9月にはその部分の確定をさせていただきたいというところで、その間の取り扱いにつきましては、ちょっと委員長同士にお預かりをさせていただきながら、9月には一定の方向性を皆様方と議論させていただいてというふうな形にさせていただきたいと思っております。

ですので、今日の時点では、前年度部分の1と2の部分につきましては踏襲という

ここで、細かい内容等につきましては、それぞれの委員長のほうにお預けをしていただき、それで調整をさせていただき、9月、次回のところで調査項目等の確定をさせていただきたいというふうに思っております。

当然それが今後の改善点が得られるようなところの中では、実施に向けた課題というところに明記しておりますので、それらも含めて対応していきたいというような形で、この議題につきましては、今日の時点では終了させていただきたいと思っております。

それでは、(6)のその他です。

まず、1といたしまして、ブロック塀のほうの関係につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

○菅野委員 保育課長です。

それでは、公立保育園におけますブロック塀の関係について私のほうからご報告をさせていただきます。

皆様既にご存じのとおり、今年の6月18日に、関西地方、大阪のほうで大きな地震が発生しまして、その際に、ブロック塀が倒壊して小学生の女の子が亡くなるという大変痛ましい事故が発生しております。このことを受けまして本市におきましても、6月下旬から7月の初めにかけて、市内公共施設のブロック塀の調査、点検などを行いました。その結果、公立保育園の小金井保育園とさくら保育園において、法令に適合しないブロック塀が2枚ずつあるということが判明いたしました。

市の考え方といたしましては、7月11日に開催されました対策本部で、そういった不適格なものにつきましては、速やかに撤去するということが方向性として示されましたので、私どもといたしましても、当然すぐ倒れるものではないという部分はあるにせよ、ただ、やはり、そういったものであれば撤去していかざるを得ないだろうということから、小金井保育園の南側にごございます不適格と判断されている塀と、さくら保育園につきましては、園庭の東側と西側にそれぞれブロック塀があるんですが、そちらの対象となったものについて、今後、撤去するという方向性を示しました。

あわせてですが、さくら保育園につきましては、実はこの東側のブロック塀とプールが接しておりまして、ちょっとこのままプールを使うというのが本来どうなのかということも内部的にも検討いたしました。やはり、お預かりするお子様の命、これが一番大事なところでございます。

柴田園長とも調整させていただきましたが、やはりまず安全性を第一にということか

ら、今年度のプールについては中止をせざるを得ないという判断をいたしまして、7月18日に、小金井保育園並びにさくら保育園の保護者の皆様には文書をもってブロック塀の撤去ということをご案内させていただいたのと同時に、さくら保育園においては、今年度のプールは実施しない、中止させていただくということをご案内させていただきました。

ただ、私どもも、ただプールを中止するというだけでなく、近隣の、例えば小金井保育園のほうに行ってプールをやれないかとか、そういったことも考えたんですけども、やはりこの炎天下の中で、お子さんがあそこから歩いてくるということはどうなのかなども考えましたし、また、あわせて、じゃあ、ほかのことが何かできないかということも考えながら中止を決定しておりまして、今、さらに園長ともどういったことを代替としてやれるか、保護者の方にお配りした文書の中では、水遊びなどという形でご案内申し上げています。私どもも、園側からこういったものは必要だということのものについてはいただいております、これについて、今、早急に対応できる準備をしているところです。

せっかくプール遊びを楽しみにされていたお子様にとっては非常に残念なことかなというふうには思いますけれども、やはり何よりも安全を重視しなければいけないというのが我々の立場でございますので、ぜひご理解いただきたいと思っておりますし、また、今、立っている現行の法律に適用しないブロック塀については、今後撤去する。また、どうしても撤去した後、今度すぐにまた立てないと、特に保育園という環境ですので、セキュリティ、安全面といった部分で不審者対応など、そういったことも鑑みながらやらなければいけませんので、そういった部分を鑑みながら、撤去、それから撤去後の対応を進めていきたいというふうに思っています。

私からのご報告は以上です。

○大澤委員長 今、課長のほうからブロック塀に伴うところについて、公立保育園以外にも、学校にも、また、あと、公園のほうにも幾つか、ブロック塀で高さが1.2メートル以上のものであったりとか、その控え壁というものがない状況が幾つかございました。そういったところの中で、建築基準法というような法律がございますので、原則としては、これから撤去をさせていただくという形になります。

それとあわせて、隣との境界等、また、隣地さんとの話し合いの中でどのような形にしていこうかというものも含めて、今現在、建築営繕課等を含めて調整をしているという

ところでおります。そういったところでご理解をというところをお願いしたいというところが現時点での状況でございます。

こちらのほうにつきまして、委員さん皆様方から何かございましたらよろしくお願ひします。

○寺井委員 さくら保育園の寺井です。

さくら保育園は、やっぱりプールに面しているということで、ちょっと先週このニュースを聞いて、すごくみんなショックだったんです。水遊びとか先生方は工夫してくださっているんですけども、やはり子どもがすごい残念がっていて、何かちょっとしゅんとしているのが現実です。何とか、今期は中止してもう決めてしまっているんですけども、どうにか最短で何とか8月の後半だけでも入れるとか、何とかならないもんかなっていうのは保護者の中で話は出ているので、その辺の状況ですね、最短で絶対やっぱり8月まではどうしても難しいのか、ちょっとその辺を聞きたいところです。

○菅野委員 保育課長です。

今、委員からのご質問もそうですけども、お子さんが入れない、せっかく楽しみにしてたのに入れないっていうのは、我々もすごく申しわけない気持ちでいっぱいです。例えばプールの部分だけブロック塀を壊して対応できないかっていうことも実は検討したんです。

ただ、ブロック塀をあそこだけ壊しても、すき間が、隣に駐輪場がありますよね、あそこのすき間の部分を補っても、万が一そこで転落してしまっていたりとかそういったことを鑑みると、厳しいんです、どうしても。例えば仮にうちの保育課内の職員が対応したとしても、それは難しいかなと思っています。

じゃあ、最短でっていうふうな今、話もありましたけども、先ほど私をご説明申し上げたとおり、全体を壊してその後、立てるのにどれだけ時間がかかるかっていうのは、全く今の段階では推測できません。というのは、これ小金井市だけではなくて、ほかの自治体でも同じようなことが起きているんです。ですので、当然そういった業者の問題等もありますので、そうしますと、例えば本当にうまくいって8月下旬だったらいいんですけども、それが今お約束できる状況ではないんです。

したがって、我々としては、まず、中止という選択肢はどうしてもこれとはらざるを得ません。ただ、もし間に合うのであれば、それはそれにこしたことはないと思いますけども、ただ、それは、申しわけないんですが、ここで今お約束はできないです。

そこだけは申しわけないですが、ご理解ください。

○寺井委員 さくらの寺井です。

実際は、もう業者とはやりとりはしているということですか、それともまだ、何ていうんですか、予算を組んだりとか、何かそういう段階なのか、もう中止だからいいやっという感じではないんですよね。

○菅野委員 保育課長です。

正直言いますと、特に業者さんと今話している状況はありません。まずは、今、代替としてやれることを優先としてやっています。何よりもまず時間的な問題で、どうしても撤去と、その後の再構築の部分の時間がどれだけかかるっていうのが我々では素人なのでわからないんです。ですので、そういった専門的な所属の部署である程度の調整を今していますので、そうしますと、どうしても一定時間がかかりますから、それに伴って幾らかかるかだとか全部出てきますので、申しわけないんですが、今の段階ではまだそこまで至っていないというのが現状です。

○大澤委員長 ほかにご発言ございますでしょうか。

○眞部委員 小金井保育園の眞部です。

さっき五園連で、たまたま偶然なんですけど、さくら保育園さんに行ったときにその話が出たんで、ちょっと見てみたんですけど、プールの脇のブロックって6段で1メートル20の上にメッシュフェンスなんですけど、南側道路から敷地に入る門の脇に立っているのも同じつくりではなかったでしょうか。プールの脇じゃない部分。ということは、危険性でいえば、細かいことではあるんですけど、同じなんで、なるべくその倒れたときに影響が出そうな範囲にはなるべく立ち入らないようにするような措置があってもいいのかなと。それほど今すぐ確かにどうっていうほど古びた塀ではないんですけども。

あと、すみません、小金井保育園でも、さっき園長先生からお話あったんですけど、あれってお隣を解体したところのことですよ。

○小方委員 そうです。

○眞部委員 あれって隣の方と、すぐに撤去してもらえる話がついておられるんでしょうか。

○平岡委員 そこについては説明をします。

○眞部委員 すみません、もう1点。あと、隣の上の原公園との間に本当に数メートルだけすごい古いブロックが残っているんですけど、あれって私が小金井保育園に通っていたころ既

にあった塀なんで、昭和55年ごろには既にあった塀なんですけど。

しかもあれ公園のほうが地盤が高いんで、ある種擁壁になっちゃっているんですね。東京都の安全条例が60センチ以内の塀を設けてもいいことになってはいるんですけど、あの古さでちょっと大丈夫かなっていうのも若干不安には思っています。

○平岡委員　では、幾つか出たことについて、私のほうでご説明させていただきます。

まず、さくら保育園のほうなんですけども、ご指摘いただいたとおり、壁で申し上げますと、東側全て、西側全てになります。ですので、南と北以外の壁は実質1.2メートルをわずかながら超えてしまっていることから、法に適していないということが確認されたという状況になっています。立ち入りの部分につきましては、昨日も議会のほうでご指摘はいただいたんですけども、何らか壁に近寄らないような形の明示など何らかの対応をさせていただきたいと思っております。

それから、小金井保育園のほうなんですけど、たまたま今回の件より前に、南のお宅が建て替えて解体する状況になりまして、そちらとの関係で境界になっている塀についての取り扱いのお話が来まして。そちらについて、隣地建物を解体する関係から今回の方に適しているかどうかとは別の理由で、そちらについても撤去が必要となっているという状況がありましたので、それについて園からご案内をさしあげているという状況になります。

ですので、小金井保育園のほうにも、それと別に二つほど今回1.2メートルよりも超えているブロック塀があるんですけど、そこについては、たまたま子どもたちが通常立ち入らないあたりのものでありまして、それについては、既にコーンなどで立ち入らないような明示をさせていただいてるところは、小金井は対応しております。

あと、今回、小金井保育園の場合は、先ほどの建て替えに関係した隣地の方との関係があって状況が違うんですけども、現在、市のほうでは、適法でないブロック塀に関して、市全体として公共施設の確認をまず行っているという状況がありますので、まずはそのブロック塀に関する対応から入っていくような形になるかなというふうには思っております。ご心配いただいている部分、確かに年数もたっていますのでさまざまあると思うんですけど、まずはこのブロック塀のところの対応から行っていくことになるかなと思っております。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

では、我々のほうのその他は以上とさせていただきますが、保護者委員のほうから何

かございますか。

それでは、ここで次の日程についてというところに移らせていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○大澤委員長　それでは、再開いたします。

では、次回の日程でございますけども、9月22日の土曜日、午後3時半から、場所は本日と同じ801会議室という形で決定したいと思います。

以上で本日の日程は終了いたします。会議を閉じて散会をいたします。

大変お疲れさまでした。以上をもちまして終了いたします。

閉 会